

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2026年2月25日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	住井運輸株式会社
所在地	〒650-0042 兵庫県神戸市中央区波止場町6番7号
代表者役職・氏名	代表取締役社長 青井 基洋
担当者連絡先	電話：078-341-6101
	メール：kobata@smii.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.smii.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>当社は、創業者・青井照日出による社是、「人よかれ、我少しよかれ」の利他の精神をモットーに、神戸港での港湾荷役作業を通じ、社会に貢献できることを目指しております。</p> <p>神戸国際コンテナターミナル(KICT)でのコンテナ一貫作業を始め、内航コンテナ船・沖縄定期航路・自動車専用船・在来船の荷役作業・倉庫内作業など、神戸港での広範な作業に従事させて頂いております。</p> <p>お客様の「大切な商品」の「特性」に対する、多様なご要望にお応えできるよう、社員一同、常にお客様の立場に立った、高品質で「安全・安心・確実」な港湾荷役作業に取り組んでおります。</p>
--

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
□環境 ✓社会 ✓経済	安全作業対策の強化 天変地異等の自然災害に対する 取り組みを推進	重大労働災害の発生件数ゼロを継続 災害用の本社非常用、電源等の設置 各勤務場所の避難場所、備蓄品の確認など
□環境 ✓社会 □経済	コンプライアンス規程の作成 定期的にハラスメント研修の開催 (ハラスメント等の行為を徹底防止) 相談窓口の設置(第三者のチェック)	法令順守、法令違反ゼロを目指す 顧問社労士によるハラスメント研修の開催 (目標1年に1回の開催)
✓環境 □社会 ✓経済	タブレット等を有効活用し、社内文書(会議 資料など)のIT化を推進、ペーパーレス化の 推奨による環境保全(DX推進)	ペーパーレスによる紙使用量の削減 現状約130,000枚/年を目標10%削減 タブレット等の普及率(管理職以上)80%以上を目標

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	1 【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	パワハラ、セクハラ等のハラスメントや職場のトラブルの相談窓口へ顧問社労士を設置。 (掲示板にて従業員に周知、第三者機関の確認)。 公正採用選考人権啓発推進員を選任している。					5.1 5.2 5.5											16.1 16.2 16.7	
	2 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	就業規則にハラスメントの禁止を明記。 顧問社労士によるハラスメント研修の実施。					5.1 5.2 5.5											16.1	
	3 【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	残業時間管理表を作成し、日々の時間外労働を管理し、役員並びに各部署の管理職が情報を共有。 残業の多い者には個別で面談を実施。																8.5 8.8	
	4 【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4												8.5 8.7 8.8 10.2 10.3	
	5 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	安全管理室による毎日の安全パトロールの実施。 毎月1回は安全衛生委員会の実施と労使、管理職による安全パトロールと総括の実施。			3													8	
	6 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	毎年1回全従業員に対し、ストレスチェックの実施。 希望者には、産業医や臨床心理士による面談の実施。 若年層(特に入社3年未満)の職場相談、面談の実施。			3														
	7 【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	定年再雇用者の雇用場所の確保。育児・介護休業規程の整備を行い、産休・育休・介護休暇の取得を促進。 障害者法定雇用率の達成。					5.1 5.5											8.5 10.2 10.3	
	8 【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	若年層の各種荷役機器の資格取得を全力支援。 自己啓発セミナーやスキルアップ等の外部研修の受講。 受講費用を全額サポート(キャリアアップサポート)。				4	5.5											8 9	
	9 【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	顧問社労士に相談しながら、同一労働、同一賃金の原則に沿った規程の整備を随時行っている。					5.5											8.5 10.2 10.3	
	10 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	年に1回以上の定期健康診断の実施、その他に生活習慣病予防検診の実施、大腸がん検診等の検診を実施。			3													8	
環境	11 【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	ゴミの廃棄は、産業廃棄物収集運搬許可を得ている産廃業者に委託しており、適切に管理及び処理を行っている。ペーパーレス化の推進。																11.6 12.4 12.5 14.1	
	12 【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	電気使用量を把握し、効率化を促進。 5月～9月にクールビズの実施(ネクタイ着用の自由化)。 環境省の指針に沿った空調温度の設定を実施。 2009年から本社の照明はLEDライトを採用。																7.3 13	
	13 【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	2012年から順次、社用車をハイブリッド車へ、小型荷役機器を電気フォークリフトへ入替中。 現在、電気自動車の導入を検討している。																7.2 7.3 12.4 13.3	

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる			3.9			6.3					11.6	12.4						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している						6.6									15			
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる						6.4 6.6												
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している			3.9			6	7				12	13.3	14	15				
18	【環境情報開示】 ・環境の取組みに関する情報を正しく開示している	自社ホームページにおいて環境の取組みを開示。										12.6							
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	2013年から本社屋上において太陽光発電を導入。						7.2					13						
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる											12.2	13	14	15				
製品・サービス	21 【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	大型荷役機器のドライバーや、大型FLの運転手、誘導者に対しては、教育チェックリストにて評価制度を実施し、定期的に安全教育を行っている。また入社時、若年層には安全研修を行い、安心、安全、確実にサービスを提供できるよう実施をしている。			3.9							12.4							
	22 【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	全作業現場において、安全作業手順書の遵守により、高品質なサービスを提供できるよう取り組んでいる。									9								
	23 【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる						6					12	13	14	15				
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会貢献・地域貢献	25 【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	毎年1~2名の学生を対象に、5日間のインターンシップの受入を実施。				4					9	11	12		14	15		17	
	26 【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	波止場町通まちづくり協議会の事務局を当社に設置し、地域の人々に対して住みよい環境づくりや地域の活性化を即し、魅力ある地域発展を図ることの目的に協力をしている。				4						11			14	15		17	
	27 【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9	11	12	13					

